

地域ケア会議の充実に向けた取り組み

高橋眞智子 渡辺美恵子 吉村学 (揖斐郡北西部地域医療センター・久瀬診療所)
米増直美 松下光子 片岡三佳 森仁実 坪内美奈 杉野緑 (大学)

I. これまでの経緯

旧A村では、「自分たちの地区で安心して暮らせるように支援するための情報交換。連携促進」を目的に、定期的に地域ケア会議を開催し、地域の高齢者および精神障害者等の援助課題を検討してきた。その過程で、参加している保健・医療・福祉関係職種ならびに民生委員からは、情報交換により地域の高齢者の問題が分かるようになった、関係職種の人々の役割が分かるようになった、というような評価が聞かれている。しかし、現状として情報交換にとどまっており、地域の問題解決に向けての検討までには至っていない。情報交換により得た情報を整理・分析し、問題点・検討課題の整理をすることが必要であるが、どのように話し合えばよいか方法が見いだせず、情報交換を続けている状況である。

II. 目的

現状の会議のやり方を見直し、どのようなことを議論するとよいかを明らかにし、会議メンバー全員が目的意識を持ち主体的に参加する会議のあり方を検討する。

III. 方法

1. 検討方法

通常の地域ケア会議では、一地区ごとに高齢者の生活状況について情報交換をするが、全地区の検討が一巡した段階で今年度の会議を総括するための時間をとり、会議参加者から、①会議に出て良かったこと、②どのような情報を会議で得られると良いか、③さらに検討した方が良いと思うこと、について意見を出してもらった。そして、それを元に今後の会議の方法を検討した。

2. 協働の実際

地域ケア会議の運営は現地側共同研究者が主体である。教員は会議を充実させていくための課題を投げかけ、意見をまとめる作業を現地側と共に行った。新たな会議用資料の作成を、現地側共同研究者および地域ケア会議参加者の一部と協働で実施した。

3. 倫理的配慮

地域ケア会議の参加者に対して、共同研究とし

ての取り組み、会議の活動についてまとめ共同研究として公表すること、個人のプライバシーは保護することを説明し、了解を得た。

IV. 結果

1. 今年度の地域ケア会議について

旧A村は16年1月に6町村が合併しB町となった。地域ケア会議は、17年度までは旧A村にある在宅介護支援センターのケアマネジャー(看護師)および事務職員が主体となって運営してきた。18年度からは、町に1カ所地域包括支援センター設立され、地域ケア会議の運営方法が検討された結果、18年度は旧町村単位でのこれまでの運営方法を活かし、それぞれの実施方法を継続していくことになった。A村では、町の地域包括支援センターがバックアップしながら、これまでの在宅介護支援センター業務担当者が主体となって会議運営をしていくことになった。

会議参加者は、診療所看護師(ケアマネジャー兼務)、医師、老人保健施設相談員、理学療法士、ホームヘルパー、事務職員、行政福祉担当者、地区担当保健師、社会福祉協議会専門員、駐在所警察官、民生委員と、今年度より地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが加わった。

2. 地域ケア会議の振り返り

1) 会議に出て良かったこと

- ・情報が得られることにより、当該ケースとの接点があったときに注意してみることができた。
- ・自分の業務の範囲では捉えられないことが他の職種の人々により捉えられ地域の問題について知ることができた。
- ・地域包括支援センターが加わったことにより視野が広がった。

2) 会議で得たい情報

- ・それぞれの職種が実施している活動とその対象者の状況。
- ・一人の対象者へ多職種がかかわっていることがある。急に情報が変化したとき、例えば急に入院することになった等の情報。
- ・何らかの予防的な関わりが必要である人の情報。
- ・地域住民の間で噂になっていること等の住民の

視点での情報。

3) さらに検討した方が良いと思うこと

- ・困難事例について事例検討を深めること。
- ・台風や降雪時に心配な人を挙げ対策を考えておくこと。
- ・見守り体制が必要と思われる方について、その方に応じた見守り体制のあり方について。
- ・サービスや制度の狭間にいて気になる方（介護保険や障害者の認定は受けていないが健康問題がありそうな方）等の検討。

3. 新たな会議用資料の作成

参加者から「会議の前に参加者それぞれが問題提起をしてくると良いのではないか」、という意見が出された。さらに、現状の会議資料では必要でない情報項目があったり、各参加者が持っている情報を載せにくい、ということがあったので、新しい資料を作成することになった。参加者それぞれが把握している情報が載せられるよう、項目を整理した。検討した結果、新しい検討資料に載せる項目として、年齢、家族構成（独居・高齢者世帯）、健康問題、生活上の問題、保健・福祉事業利用状況（身障手帳、介護保険、特定高齢者事業、社協事業、小地域単位での集まり）が挙げられた。

今年度1回だけ新たな会議資料を用いて検討することができた。「情報交換している内容が明確になって分かりやすい」という利用してみたの感想が挙げられた。

V. 今後の課題

会議参加者それぞれは、情報交換により地域の健康問題を把握でき、さらに各自の活動に活かしていることがわかった。新しい資料により、地域の健康問題や、参加者個々の活動状況がより明確になると、会議参加者同士の連携強化にもつながると考える。今後はこの成果を確認していくことが必要である。

また、地域の情報が集まり、積み重なることは、予防的な活動につながるが、個人情報保護・プライバシー保護の面からは、どこまで情報を伝えてよいか判断が難しい。参加者が守秘義務を遵守することは当然であるが、参加者間で常に倫理的な配慮について検討していく必要がある。

VI. 共同研究報告と討論の会での討議内容

初めに、討議に参加してくださった方々から質問があり、会議の実施主体および目的についての

議論となった。会議の目的としては、個別の援助課題の検討と、地域全体におよぶ予防的な援助課題の検討の二つがあるのではないか、という意見が出された。そして、会議の実施主体により、会議の目的・会議で目指す物をどこに置くかが異なってくるのではないかと、また、声をかける参加者も異なってくるのではないかと、という意見があった。当該地域は過疎地域で、保健医療福祉の資源も専門職等も限られており、あえて参加者を選択するほど人的資源が多くはないことが事実である。参加している専門職や民生委員等それぞれが主体的に参加できる会議を目指してきており、現状として、参加者ひとりひとりが積極的に意見が言えるようになってきた段階である。行政福祉担当者より、「行政が柱となってやるべきことと思うが、今は地域の実情に合わせて実施している状況である。集まった情報をどのように検討し、対策を練っていくかは今後の課題」との発言があった。会議を重ねることにより多様な課題が出てくる。その課題に対して具体的な解決策まで検討していくことが今後の課題であり、地域ケア会議の発展にもつながる。

また、このような会議に警察官に入ってもらふことの意義についての質問および、警察官と連携をとろうとしたときの困難だった体験について参加者より紹介があった。本地域では、特に困難点なく、ほぼ毎回警察官の方に参加していただき、高齢者をねらった悪質業者への対応の協力を依頼したり、物取られ妄想の方への対応も依頼できている。地域の状況により、連携を取る上での困難さが違うことがわかった。

最後に、このような会議を実施する中での課題として、倫理的配慮および個人情報保護をどのように遵守していくか、ということについて意見をいただいた。討議参加者からも、機関同士で、ある援助対象者に関して連絡を取り合うときも、どの情報を伝えて良いかいつも悩むという現状が紹介された。また、ある地域では、このような会議の場で、年に一度はあらためて、倫理的配慮および個人情報保護について確認しあう、という報告があった。倫理的配慮および個人情報保護については、常に意識して、確認し合っていくことが大事なので、本地域ケア会議でも取り入れていきたい。